ニューズレター第 19号

目次

- ・巻頭の言葉 中原道子
- ・8年間を振り返って 志水紀代子
- ◆◆◆新運営委員からの挨拶◆◆◆
- 2005年活動報告 大越愛子記
- ・「女性・戦争・人権」学会の規約改正案 事務局総務 大越愛子
- ・「女性・戦争・人権」学会 2005 年度予算
- ・第9回 「女性・戦争・人権」学会大会報告
- ・◆◆◆特集 日韓共通歴史教材刊行を記念して◆◆◆
- ◆◆◆★活動記録◆◆◆
- ◆◆◆学会誌九号への原稿募集◆◆◆
- 本の紹介コーナー

巻頭の言葉 中原道子

私は、昨年の総会で代表に指名され、志水さんを引き継ぐことになりました。これから二年間、 選出された10名の運営委員会を中心に新たな学会の活動を支えることに徹したいと思います。 運営委員会の創意あふれる提案を期待しております。私はなにかと、日本にいないことも多く、 皆様にご迷惑をかけることも多いと思いますが、お許し下さい。 志水紀代子さん、「女性・戦争・人権」学会創立以来八年間、代表を務められほんとうに有り 難うございました。その間、総会、シンポジウム、研究会そして、後半4年は『ジェンダーの視 点からみる日韓近現代史』出版にむけての共同編集会議、研究会と、日韓を往復してのご努力、 本当にお疲れさまでした。

代表の志水さん、編集責任者の鈴木裕子さん、プロジェクト委員会のメンバーの皆さん、そして、執筆者、翻訳者の皆さん本当に有り難うございました。

昨年、アジア女性資料センターと共催で、韓国ツアーを行いました。ようやく刷り上がった『ジ ェンダーの視点からみる日韓近現代史』をもってゆきました。ユン・ジョンオク先生にお渡しで きたのは大きな喜びでした。先生がしげしげと日本語版を見て「女だからできたのですよ」と感 慨深げにおっしゃったのは忘れられません。今回の韓国旅行は「軍事化が女性に与える被害」と 「それに対抗する女性の運動」がテーマでした。詳細はホン・ユンシンさんの報告に譲りますが、 「軍事化が女性に与える被害」の構造は全く変わらず、米軍基地の周辺では、その連鎖は断ちき られていないし、基地村の女性が圧倒的にフィリッピン人女性になっているというグローバル化 現象へと拡大していました。また、今回のスタディツアーは「お勉強」という受け身のものでは なく、私たちも運動に「参加する」ということで、日本軍性奴隷制の被害者女性の水曜デモに参 加し、TVや新聞のインタビュウにこたえて、メッセージを発信し、『ジェンダーの視点からみ る日韓近現代史』の宣伝もしてきました。もう一点感じたことは、韓国の女性研究者の中で、「女 性国際戦犯法廷」の意味を理解している研究者が少ないのではないかと言うことでした。ナヌム の家の「日本軍慰安婦歴史館」の慰安婦問題関連年表には「女性国際戦犯法廷」のことは何も書 いてありません。叉、旅行中、ある女性史研究者の女性史の講義を聴きましたが、彼女の女性史 関係の年表にも「法廷」のことは落ちていました。ハーグでだされた「判決」は韓国語に翻訳さ れたと聞いていましたが、それは抄訳でした。出来れば抄訳を入手してどの部分が訳されたのか 調べたいと思います。いずれにしても「法廷」と「ハーグ判決」について韓国の研究者にもっと 議論をしていただきたいと思いました。

昨年11月24日の「皇室典範に関する有識者会議」の報告書提出以来、「女性天皇・女系天皇容認」派と「男系天皇護持」派の対立をメディアは報じていますが、第三の選択「天皇制」自体の存続か廃止かの論議が出ないのが不思議です。フェミニストと称している人々の中にも「女性天皇・女系天皇容認」派がいるのはどのような論理に基づくのか伺いたいと思ってしまいます。最近では上野千鶴子さんが、講演依頼を「ジェンダーフリー」にふれられるのではないかという恐れだけで、依頼を取り消されるという事件がおこりました。話す前に、話す機会を奪われる、今は、一体どのような時代なのでしょうか。治安維持法のあった時代に逆戻りしつつあるのでしょうか。

学会が、会員の皆さんの自由な研究と発言と活動に役に立つように努力をしてゆきたいと思います。活用してください。

8年間を振り返って 志水紀代子

学会立ち上げに参加して、まさか自分が代表を務めることになるとは思いもよりませんでした。それも気がつけば、8年間も・・・。「慰安婦問題」の理論的解明、解決を求めて、ユン・ジョンオク先生を始め、ハルモニたち韓国の素晴らしい先輩、先達のみなさんと直に話し合い、行動を共にする中で、8年間の最後に、4年の歳月をかけた共通歴史教材を刊行することが出来たことは大きかったと思います。この学会の総力をあげて取り組んだ成果でした。

1997年の立ち上げからこの間、本当に多忙だったの一語に尽きます。こんな少人数のスタッフで、学会誌を出し、数々のアピールを世界に発信してきたのです。学会のこの間の実績は、知らないところで評価され、ポリシーをもった「学会」として一目置かれていることを、人に教えられて知りました。ニューヨークのコロンビア大学の図書館で、日本図書のコーナーに学会誌があるのを見つけたときのことを思い出します。誰がどのようなルートでここに置いたのだろうか、と、感慨深く、同時に責任を痛感したことでした。

この間、運営委員の一人一人が主張を持ち、ポリシーをもって、それを全体のパワーにしてくることが出来たと思います。そしてそれを会員のみなさんに支えていただいた8年間でした。本気でぶつかり合って、いい出会いがあったからこそ私のようなもので勤まったと、いまは感謝の気持ちでいっぱいです。皆さんのパワーに支えていただいて、また、更なる多くの出会いに繋がって行くことが出来たことは、私にとってかけがいのない宝物でした。代表を降りても、前代表という責任はついて回るでしょう。この学会に育てられてきた自分を思わずにはおれません。若い人たちが新しい代表とともに、学会の第2ステージを踏み出しています。これからも出来ることで、お手伝いをしていきたいと思っています。みなさん、これからも一緒に頑張りましょうね。

◆◆◆新運営委員からの挨拶(あ順)◆◆◆

石川雅也(いしかわ・まさや)

思えば、私がこの学会に初めて足を運んだのがまだ全く何も知らない学部生だった 1998 年のことであり、ちょうど私は関西で『ナヌムの家』の上映運動などに関わり始めたころでもあって、日本軍「慰安婦」問題のことをもっと知らなければいけないという一心で、様々な方の話に聞き入っていたことを記憶しています。それから 8 年、この学会で出会ったみなさまに触発され、多くのことを学ばせていただいたことは、私の原点になっています。ですからこのたび、その「女性・戦争・人権」学会の運営委員に選出されたことは、非常に重責なのですが、この上なく光栄なことだと思っています。私がそうであったように、今度は私が人にいろいろな触発していけるように精一杯努力してまいります。もっとも他の運営委員の皆様と比べて全くの未熟な研究者である私が、そこに名を連ねるのは大変恐縮いたしますが、気後れしないよう勤めさせていただきます。なお、学会での役割は志水紀代子さんの後を引き継ぎ会計を担当させていただきます。

私自身のことを紹介いたしますと、日本政治思想史という分野を専攻しており、特に一般に「戦後知識人」と呼ばれる人々の思想を主に研究しております。具体的に今関心をもっているのは丸山眞男や清水幾太郎などです。もちろん、かれらに限らず「戦後知識人」はフェミニズムの視座から見ればその限界があることは確かですが、「女は存在しない」と述べるラカンがフェミニズムに影響を与えたように、「戦後」の政治思想史の中からこの学会を触発していけるような研究を描くことを目標として、努力してまいります。

これまで学会を支えてきてくださった皆様に感謝と労いの念を送りたいと思います。そしてこれからも、引き続きご助力をお願いいたします。

運営委員就任にさいして:一人の声の力を信じて

大橋稔(おおはし・みのる)

みなさま、はじめまして。このたび、運営委員として学会の運営に携わらせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

最近の日本の状況を見ると、保守派勢力が増大し、憲法「改悪」が当然であるかのような議論が横行し、「改革」という名の〈弱者〉切捨てが断行され、市民レベルで築き上げられてきた国際的信頼関係が政府によって踏みにじられるなど、眼を覆いたくなるような状況に直面しています。また政治に不満を持ちながらも、圧倒的なマスメディアによって押し潰されてしまった私たちは、自らの声を発することに無力感を覚え、結果として権力の暴走を加速させ、さらにそのことが無力感を増大させるという悪循環に陥っています。このような状況の中、常に社会との関係を持ち

続け、悪いものには悪いというメッセージを発し続けてきたこの学会の存在意義は、ますます重要になっていると感じます。

2005年10月24日、アメリカの「公民権運動の母」と呼ばれるローザ・パークスさんが他界されました。彼女は、人種差別・隔離が横行するアラバマ州モントゴメリーのバスの中で、1955年12月1日、白人乗客に対して席を譲ることを拒否し、逮捕されました。彼女のこの行為は、一緒にバスに乗っていた、「長いものには巻かれろ」的に人種差別体制に無抵抗になってしまっていた「黒人」の乗客からさえ冷たく見られました。しかしそれでも、彼女のこの行動は多くのアラバマ黒人市民の心を揺さぶり、バスボイコット運動へ発展。その後全米規模の公民権運動へと発展し、60年代から70年代へかけての「変革の時代」を導いたのです。一人の小さな「ノー」という叫びが、建国以来強固に構築されて続けてきた、差別的権力機構に大きく揺さぶりをかけることに成功したのです(勿論、今日この差別的権力機構が完全に撤廃されているわけではありませんが・・・)。

一人の声はとても小さいかもしれませんが、それでも必ず誰かに届き、大きな力を生み出す原動力になると信じています。また一人の声からしか社会を変えることはできないと。今日私たちは、分断され、点在化させられることによって、一人の人間が有する底力を発揮することが困難な時代になっています。だからこそ、会員の一人ひとりが自らの声を発し得る場、共感し得る場としてこの学会が存在してきたこと、そしてまた存在して行くことの重要性を痛感しています。これからも多くの会員のみなさまと共に、社会に対して諦めることなくメッセージを発し続けていくことのできる学会運営を目指して、微力ながら努力して行きたいと思います。最後にパークスさんの言葉を紹介したいと思います。

"I have learned that in order to bring about change, one must not be afraid to take the first step, or else it will not be done. I believe that the only failure is failing to try." (私は、変化を起こすためには、はじめの一歩を踏み出すことを恐れてはならないこと、さもなければ何も変えられないことを学びました。私は、唯一の失敗とは挑戦しないことだと信じています。) Dear Mrs. Parks: a Dialogue with Today's Youth. New York: Lee & Low, 1996: 97 頁より

常に挑戦し続けて参りますので、よろしくお願いいたします。

新たに運営委員会に加わって

岡野八代 (おかの・やよ)

この度、新しく「女性・戦争・人権」学会の運営委員を引き受けることになりました。わたくしは、1997年5月に第一回の大会が早稲田大学で開催されて以来、学会を通じて多くのことを学び、様々な研究者や市民の方と出会ってきました。第一回大会では、「従軍〈慰安婦〉が照らし出す「わたし」の諸相」というタイトルで、従軍〈慰安婦〉問題と戦後世代を生きる〈わたし〉との関係性を、日本国民であることの責任を通じて考えようとする報告をさせていただきました[学会誌、創刊号所収]。当時大学院生だったわたくしは、報告に対して世代や立場を超えた意見をいただきながらなんとか拙論を書き上げ、その後も、戦後世代の戦争責任、国民であることの意義、女性に対する暴力、東アジアの冷戦構造といった幅広いテーマについて、学会とともに自分なりに研究を重ねてきました。

2006年は、第10回大会を開催する年です。過去の学会の成果を継承しながら、多くの方々と 討論と思索を共有し得る、より開かれた学会運営に貢献していきたいと考えています。これから もどうぞよろしくお願いします。

運営委員就任に当たって

菊地夏野 (きくち・なつの)

本学会にいつ入会したのかははっきり覚えていませんが、成立当初から期待していたように思います。なぜか日本軍「慰安婦」問題には大学に入った頃から強い印象を受けていました。ジェンダー研究に関心を持った理由の一つにもこの問題があったと思います。大学院に入ってからも、間接的にこの問題と関わるテーマで研究を進めてきました。90年代にサバイバーのカミングアウトがあり一定認知を受けたこの問題も、ここ数年間で急速なバックラッシュに遭っています。この変化は単なる意識の問題には済まされない構造変化のもとにあるのでしょうが、だからこそこのようではない変化をいかに呼び起して行くのか、理論的闘争が不可欠だと思います。

わたしの少ない経験や知識からいえば運動の世界ではなかなか丁寧な思考が生かされることが少ないように思います。「マルクス主義」が影響力を凋落して以降、この傾向はますます進んでいるように感じます。ですが他者との関係性に生じる責任をいかに引き受けていくのか・いかないのかを問う運動の世界にこそ複雑な現実に確実に対処するための思考の実践が必要なのではないでしょうか。実践と切り離された大学業界の中の「学問」とは全く別の、それに抗いつつ凌駕するような理論闘争を行うことのできる場作りをこの学会で進めたいと考えています。

運営委員就任にあたって:理論構築だけでなく、具体的に動く学会を目指す

清末愛砂 (きよすえ・あいさ)

みなさん、こんにちは。私は二〇〇二年に「女性・戦争・人権」学会に入会しました。学会が設立された一九九七年から五年目のことなので、比較的新しい会員だと思います。学会の活動に関心を示しつつも、なんとなくそうせずにいた私が、重たい腰をあげて入会手続きをとったのは、二〇〇二年五月に当学会が出した「パレスティナ自治区へのイスラエル軍の侵攻と不法占拠、住民虐殺行為に抗議し、即時撤退を求めるアピール」を目にしたからでした。イスラエル軍の大侵攻とパレスチナ人に対する虐殺をまともに批判し、抗議アピールを出す学会が日本にもあるのかと思ったとき、私は入会申込書を事務局に送ることにしたのでした。イスラエル軍による軍事作戦はパレスチナ人に対する明らかな戦争犯罪であるにもかかわらず、あたかも「正当なもの」であるかのようにまかり通り、それらの行為が人権保障のための最低限のルールともいえる国際法に違反しているということを認識している学識者の多くが、何もしない/できない、あるいは黙認している状況にいることに私はとても失望していました。そんな気持ちになっているときに、この小さな学会が抗議アピールを出したということは、私にはとても意味深いものに思えたのです。

人権侵害が起きているのはもちろん、パレスチナの被占領地(東エルサレムを含むヨルダン川西岸地区、ガザ地区)だけではありません。私たちの足元である日本社会そのものが、多くの人々を抑圧する装置となり、さまざまな不正義を生み出しています。当学会が力を入れてきた旧日本軍による性奴隷制の問題は、被害にあった女性たちの正義にかなうような形で「解決」されるのではなく、むしろ NHK の番組改ざん事件に顕著にみられるように、隠蔽されようとしているのです。また、日本政府は「テロに対するたたかい」の名の下に植民地主義を押し広げるブッシュ政権に同調し、イラクに自衛隊を派兵させることで占領政策に加担するというとんでもない行為を行っています。

私は学会の運営委員として、このような深刻な事態の根底に流れる植民地主義に抗するための 理論を(再)構築する場を作り出すための努力をしていきたいと思います。また、理論の構築だ けでなく、日々の不正義に敏感に反応する学会を目指して、学会運営に積極的に携わっていきた いと思います。

2005年活動報告 大越愛子記 2004年6月20日に追手門大学にて第八回大会を開催して以降、学会の仕事は日韓共同による歴史教材プロジェクトの執筆と編集に集中していました。周知のように、2001年にソウルで第一回会議とシンポジウムを開いて、当学会と韓国の「戦争と女性・人権センター」の間で一国史学を超えた、ジェンダー視点に基づいて、東アジアの近現代史を三年間共同研究し、その成果として歴史教材を日韓同時出版することを決定して、四年目となります。歴史教材「ジェンダー視点からの日韓近現代」は、様々な困難を乗り越えつつ、45名の会員と5名の非会員・8名の韓国からの研究者の協力で執筆作業が行われました。刊行日は10月30日で、その記念会が11月に行われましたが、それまでの歩みを以下にまとめておきます。

まず2005年3月には、『女性・戦争・人権』第七号を刊行いたしました。これは編集担当の井桁碧さんのご尽力のたまものですが、北原恵さんが寄稿してくださり、林博史さん、秋林こずえさん、ホンユンシンさんの意欲的な論文が掲載されました。

2005年前期の重要な出来事としては、ソウルの梨花女子大学で開催された世界女性学会があります。当学会からも多くの会員が参加され、意欲的な発表を行いました。

また8月1日に、会員が多数参加しているアクティヴ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」が開館しました。館長が西野瑠美子さん、委員長が池田恵理子さんです。中原道子さんも金曜日にボランティアで受け付け・解説をされているとのことです。前日の記念シンポジウムには、元挺身隊問題対策協議会共同代表のユン・ジョンオクさんと日本軍性奴隷制サバイバーのイ・ヨンスさんも参加されましたが、そこで石田米子さんが基調講演をされました。

そして10月30日に、当学会の第九回大会が早稲田大学にて開催されました。まず午前中の総会において、志水紀代子代表の挨拶のあと、総務の大越による事務局報告、志水さんによる会計報告、岡野八代さんによる会計監査報告がありました。その後、運営委員会提案として、今回の主要議題として、?@規約改正案、?A運営委員の改選が出されました。その時に出た規約改正案は、未だ議論が不十分ということで、再度運営委員会に差し戻し、十分議論した上で、第十回大会総会に再度提案することとなりました。その時に出た規約改正案に関する説明を下記に掲載いたしますので、当日参加できなかった会員の皆様からも、ぜひ事務局の方にご意見を頂ければありがたいです。

運営委員の改選につきましては、八年間代表を務めていただいた志水さんの疲労もピークとなっていることも省みて、中原道子さんに交代していただく運びとなりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。また運営に積極的に参加したいと希望される若い世代の意欲的な発言を受けて、自薦・他薦をも含めて運営委員の人数を倍増することができました。次期役員は、以下のごとくです。

代表 中原道子

運営委員(あ順) 井桁碧(編集)、石川雅也(会計)、大越愛子(総務)、大橋稔(編集)、 岡野八代、

菊地夏野(総務)、清末愛砂(総務)、志水紀代子(総務)、山下英愛

会計監査 冨田幸子・吉田朋子

午後からは、鈴木裕子さんから歴史教材『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』に関する報告がありました。その後、韓国の「性買売被害女性自活支援のためのタシハムケ・センター」所長のチョ・ジンギョンさんの講演、シンポジウム「<法廷>以降の世界を考える」と続きます。シンポジウムでは、岡野八代さん、清末愛砂さん、伊田広行さん、ホン・ユンシンさん、菊地夏野さんの順で報告があり、その後コメンテーターの井桁碧さんを中心に活発なディスカッションが行われました。その内容については、一部当レターでも紹介されますが、全体は学会誌九号に掲載される予定です。

本年度の主要学会活動の柱となった歴史教材「ジェンダー視点からの日韓近現代史」は、担当者のご尽力で10月30日に発刊いたしました。これは学会に基づくプロジェクトという認識の下、会員の皆さんに配布させていただくことに運営委員会で決定いたしました。これは、毎年発刊する予定の学会誌が、諸般の事情で一年遅れとなってしまったため、この一冊を学会誌の代用とさせていただくという主旨があります。どうぞご了承ください。ただし冊数に限りがありますので、2004、5年度までの会費納入者の方に限定されています。納入していただければ、その時点でお送りいたします。納入にも関わらず、未だ届いていない方は、お知らせ下さい。

この教材の発刊を記念して、1 1月27日に、茨木市福祉文化会館にて、関西地区の発刊記念会を開催いたしました。各章担当者として、中原・志水・井桁・大越が山下さんの司会で報告しました。また執筆者から菊地・石川・箕浦・堀田さん、読者の側から清末・黒瀬・山田悦子さんなどから発言がありました。

運営委員に新たなメンバーが加わり、学会の関心分野、活動分野も広っていくように思います。 2005年1月8日には、イラク人医師シャキール・モハメッドさんをお迎えし、清末さんの通 訳で、経済封鎖下、そして現在の占領下のイラクの苛酷な医療事情について報告していただきま した。

今年度も、「女性」「戦争」「人権」に関わる様々な問題提起をしていきたいと思っています。 第十回大会は、6月18日(日)に近畿大学にて開催予定です。できるだけ多くの会員の皆様の 参加をお願いしたいと思っています。

「女性・戦争・人権」学会の規約改正案 事務局総務 大越愛子

当学会は、8年前に様々な議論が交錯しうる場として出発しました。とはいえ学会の議論水準を保つためにと、この方針を前提とした議論を行うという意味において、学会規約が提示されています。学会設立の際には、できるだけ多くの人たちに呼びかけるという目的のもと、規約は「本会は〈女性・戦争・人権〉にかんする学際的研究を行い、性暴力、性差別の根絶に寄与することを目的とする」となっていました。

第三回大会において、学会としての言論活動の意義を強めて「本会は〈女性・戦争・人権〉にかんする学術的研究を行い、性暴力・性差別および戦争を生み出す社会的・文化的・歴史的要因を解明し、それらの根絶に寄与することを目的とする」となりました。この目的にそって、200年の「女性国際戦犯法廷」に積極的に賛同し、理論的貢献をめざしました。また画期的なハーグ判決の意義を理論的に分析し、その普及に努めました。2001年に始まった、日韓歴史共同研究もその一環です。こうした作業を通して、様々な問題が明らかとなってきました。

そして2005年、厳しい内外の状況を踏まえつつ、しかもなおそうした状況を切り開く展望に向かうために、より目的意識を明確とした規約を提案することを7月31日の運営委員会で決定しました。その原案は、9月1日発行のニューズレターに掲載され、会員の方からのご意見を募る形態をとりました。そして本日の総会においても、さらなる議論を深めたいと思います。

運営委員会提案は以下のごとくです。

・設置目的 本会は、「女性国際戦犯法廷」の思想的深化をめざし、フェミニズムの視点から、「女性・戦争・人権」に関する学際的研究を行い、性暴力・性差別および戦争・植民地主義を生み出す社会的・文化的・歴史的要因を解明し、それらの根絶に寄与することを目的とする。そのために以下のことに取り組む。

@あらゆるナショナリズム・民族主義に抗する研究

Aいかなる戦争・侵略・暴力をも肯定せず、非戦・非暴力の思想を構築

B家父長制一軍事資本主義の構造的暴力を根絶する思想実践

C性的人権を確立していくための、国際的ネットワークを拓く行為実践

提案事項や文言に関する修正・追加などの議論を深めたいと思います。そして今後の学会の発展 にふさわしい規約を提示し、さらなる出発点としたいと思います。活発な議論をお願いいたしま す。

「女性・戦争・人権」学会 2005 年度予算

収入の夢 (単位:円)

項目	2004年度予算	2005年度予算	差 異
前年度繰越金	800,889	1,235,930	△ 435,041
維持会費・一般会費	850,000	700,000	150,000
学生会費	80,000	50,000	30,000
大会参加費	100,000	50,000	50,000
カンバ	100,000	100,000	0
会輔売上金	50,000	50,000	0
雑収入	100,000	100,000	0
学会誌売上金	150,000	50,000	100,000
総計	2,230,889	2,335,930	△ 105,041

支出の部

項目	2004年度予算	2005年度予算	差 異
消耗品費	100,000	100,000	0
通費	150,000	150,000	0
印刷費	100,000	50,000	50,000
謝礼(アルバイト料合む)	300,000	300,000	0
交流費	150,000	100,000	50,000
大会費	100,000	150,000	△ 50,000
变體	100,000	150,000	△ 50,000
会場費	100,000	50,000	50,000
学会誌制作費	100,000	650,000	△ 550,000
運営委員会費	100,000	100,000	0
雑費	100,000	10,000	90,000
予備費	100,000	10,000	90,000
次年度編越金	730,889	515,930	214,959
	2,230,889	2,335,930	△ 105,041

第9回 「女性・戦争・人権」学会大会報告

石川雅也

すでに活動報告でもふれられていますが、2005 年 10 月 30 日早稲田大学において、第 9 回の大会が行われました。午前中には総会が行われ新運営委員の選出や、規約改正をめぐって活発な議論がなされました。午後からは、『ジェンダーから見る日韓近現代史』の発刊について鈴木裕子さんからの報告があり、その後タシハムケセンター所長のチョジンギョンさんの講演、「法廷以降の世界を考える」と名づけられたシンポジウムが行われました。

私の個人的なことを話せば、ちょうど韓国の性売買特別法が施行された直後にタシハンケセンターへ訪れたことがあります。そこはいわば大阪のドーンセンターのような施設の一角にあって、その一室でチョジンギョンさんのお話を伺いました。詳細は本題ではないので省きますがその際にも、国外に送られた韓国の売春被害をうけた女性の話を伺い、その支援と業者の処罰が未だ大きな困難を伴っているという現状を語られていたことを記憶しています。思い出せば、当時性売買特別法が施行されたことは日本のマスメディアでも取り上げられて、韓国でセックスワーカーがその権利を訴え法の施行に反対していたという報道がなされていましたが、実際は彼女らの大半が斡旋業者の暴力によって「矢面」に立たされているのであるのだと、強調されていました。今回、日本ではなかなか正確な情報が伝わらない、性売買特別法の施行以後のお話も伺うことができ、非常に貴重な講演でした。

シンポジウムは「法廷以降の世界を考える」というテーマで岡野八代さん、清末愛砂さん、伊田広行さん、洪ゆんしんさん、菊地夏野さんの報告と、井桁碧さんによるコメントの後ディスカッションへ、という流れで行われました。全容は学会誌に掲載されますが、以下簡単な概要を記した後、私なりの感想を記しさせていただきます。

岡野報告は「暴力装置と国家暴力/安全保障神話を解く」というテーマで、ホッブズの「万人の万人に対する闘争」という命題を引きながら、国家が暴力を独占することを正当化してきた政治学の伝統を批判し、加えて9・11以降安全保障というむき出しの暴力がなされる中で、「ケアの倫理」で対抗することの重要性を論じました。「ケアの倫理」は「互いのニーズに積極的に応答しあうこと」であり、語源からして安全保障という概念と対立するものと位置づけられます。こうした「ケアの倫理」は、「安全保障」が前提としている「ケア」しない「主体」像から離脱し、「ケアする」「ケアされる」という関係性に基づいた社会を構想可能にし、また暴力によって壊れてしまった人間関係を、不可能にもかかわらず/だからこそ、被害者が未来へ希望を持てるように変えていきサポートする仕組みを構想するという、安全保障が内包していた正義観と別の正義観=「修復的正義」をしめします。言わば法廷以降の世界が要請する「政治学」と呼ぶべき報告ものでした。

清末報告は「『テロ』対策としての人身売買禁止法政策の矛盾」というテーマで、日本における人身売買の状況や政府の対応、国連の動向を追いながら、日本政府の人身売買政策が「国際組織犯罪禁止条約」の批准や「共謀罪」の導入という一連の「テロ対策」の中に位置づけ「治安立法」として進めている点を鋭く批判しています。従来は売春防止法や入管法によって人身売買そのものを隠蔽していたことから比べると、2005年の法改正によって、人身売買罪の新設と入管法の改定が行われたことに対しては一定の評価はあってもいいが、それだけでは大きな罠にはまってしまうということを何度も強調されました。アメリカ合衆国の人身売買報告書を例示しながら、そもそも90年代の女性に対する暴力の取り組みが「反テロ政策」として位置づけられており、そこで抜け落ちているのが被害者保護のための政策であることを論じました。

伊田報告は「スピリチュアルな向き合い??宮地尚子的なるものへ」というテーマで、現在のジェンダーフリー・バッシングや新自由主義などの一連の動向に対抗するために、「スピリチュアル・シングル主義」という視点を宮地尚子さんの議論の紹介を通して提唱されました。スピリチュアリティとは、人間と世界を「たましい」のレベルも含めてトータルに考える視点、世界や他者、過去未来との「つながり」で私を捉える視点などを総合したものであり、それは宮地尚子を通じて、「問題意識の鋭さ」「複雑性への目配り」「権力性」・・・などに対して「自覚的であること」を要求する、言わば私たちの立場性を問い続ける姿勢であることを示しました。

洪報告は「戦後から問う戦時性暴力の視座・・1945・沖縄」というテーマで、法廷に至る 10 年あまりの運動積み重ねが被害者をナショナリズムの言説として、あるいは被害者をシンボル収入の部として利用するという「まなざし」を批判し切れなかったという、新たな課題を生み出したことを指摘し、その「まなざし」が生み出す暴力の連鎖そのものを断つための「歴史を裁く私」という「視座」へと接近するため、1945 年の沖縄戦において朝鮮人「慰安婦」、「辻遊郭」の女性、「沖縄の住民」の間に「恐怖」が連鎖していく過程を詳細に論じています。彼女たちの経験はナショナリズムが被害者を分け隔てることの無意味さ明らかにしており、その経験は「絶対的な『恐怖』」以外何物でもなかったという地点から歴史は描かれるべきであるという理念を実践する報告でした。

菊地報告は「<法廷>以降のフェミニズム~日本軍『慰安婦』問題から~」というテーマで、「慰安婦」問題めぐる議論を検証しながら、フェミニズムと植民地主義への問いが分離してしまっていることを鋭く批判しています。米山リサさんの「法廷」をめぐる議論や上野千鶴子さんの「慰安婦」問題をめぐる議論、あるいは 1991 年日本女性学研究会シンポジウムのフェミニズム総括論争を取り上げながら、そのフェミニズムと植民地主義の分離に見出されるのが、フェミニズムの分野に限らない現代の社会科学全般に見られる「普遍主義」と「当事者主義」という対立図式とパラレルであることを論証し、この図式に囚われる限りセックスワーカーの問題が抜け落ちてしまうことを指摘しています。そして、フェミニズムにそもそも存在している、多様な方向性の混在を突き進めることが「当事者」と「普遍」の間を往復する思想を生み出すことを指し示す議論でした。

以上が簡潔ながらパネリストの方々の報告を私なりにまとめたのですが、当日は気づかなかったのですがこの作業をしているうちに、実は洪さんが述べている「恐怖」がこのシンポジウムの隠されたテーマではないか、と私自身考えるようになってまいりました。岡野さんの議論はまさしく「恐怖」が国家の暴力を独占を正当化してきたことに対する批判であり、対して清末さんの報告は人身売買政策が「テロ対策」という「恐怖」に基づいておこなわれていることを批判するものでありました。また、菊地さんが批判していた「当事者」と「普遍」という二項対立の図式は、洪さんが述べる法廷に至る過程で明らかになった課題と深く重なり合います。洪さんは「恐怖」そのものへの「まなざし」を問う歴史認識を語られ、伊田さんは「恐怖」に対峙するわたし

のあり方そのものを「スピリチュアリティ」として表現したのだと。やや強引かもしれませんが、「恐怖」という言葉を介して、深く響きあうシンポジウムであったと理解できるのではないでしょうか。そして、「法廷以降の世界」が要請するのは、暴力の経験という「恐怖」に出会った「わたし/たち」が何をどのように語れる/るべきかということを深く問いつづけるシンポジウムであったと私は受けとめています。

MOMOCO

早稲田大学にて開かれた『「女性・戦争・人権」学会第9回大会』は、2000年に開かれた女性国際戦犯法廷を受けて、この学会が今後どうあるべきかを考える重要な大会となった。

午前に開かれた総会では、これまでの「女性・戦争・人権」学会の歩みと、今後について議論がなされた。特に事務局総務の大越愛子さんから提出された「「女性・戦争・人権」学会の過去・現在・未来 学会規約改正に向けて」は、フロアにいる参加者から積極的に意見が出され白熱した議論が行われた。

特に私が印象的に思った議論は、本会が取り組む内容として「あらゆるナショナリズム・民族主義に抗する研究」が提案されたが、それに対してフロアから「パレスチナの解放は国家の樹立が目的であるので、そこにはナショナリズムが必要になってくる」という意見が出されたことである。パレスチナの情勢は分からないのだが、許されるナショナリズムと許されないナショナリズムがあるとするなら、その判断はどの様になされるのだろうか。一民族一国家というのが近代国家の基礎であるなら、日本におけるナショナリズムはどのように捉えたら良いのだろう。この提案も含めて保留されたが、個人的に興味深い提案だった。

午後は、昨年10月に梨の木舎から発刊された『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』の報告がなされ、次いで「〈女性国際戦犯法廷〉以降の世界を考える…性差別・性暴力・人身売買撤廃に向けて」と題されたパネル・ディスカッションが行われた。

岡野八代さんの「暴力国家と国家暴力/安全保障神話を解く」と題された発表は、国家による安全の構築は武力を持って構成員の安全を守る良い国家の構築ということになるという指摘、se-cure な国家つまりケアしなくても良い国家を構築するという事を指摘され、興味深かった。ケアをしなくても良い国家というが、国家は何かから被害を受けた人々を保障、cure してきたかというとしてきていない。それは、女性国際戦犯法廷などからでも分かる通りであると指摘された。安全保障 se-cure を唱える国家は、被害を受けた人々に対してケアをしない国家であると指摘されたが、昨今の様々な保護法や条例などをみていると、その指摘が身近な事として納得できる。

続いて清末愛砂さんが「『テロ』対策としての人身売買禁止法政策の矛盾」という題で発表された。副題が「「被害者」保護の視点一体どこに?」と題されている通り、岡野八代さんの発表と通じるところがある。国際組織犯罪禁止条約に批准しようと様々な法整備がなされようとしている。そこには刑法に新設された人身売買罪があるが、その意図は組織犯罪の防止に対してであり、人身売買の被害にあった人たちへの保護に対してではないという事である。発表の中で入管法に関して言及されたことで別の事を私は考えた。法務省及び入国管理局の外国人に対する扱いについてであるが、人身売買の被害に遭った外国人もそうであるが、難民条約に批准している日本に難民として来た外国人に対して不法残留として捕まえ本国へ強制送還するという事を行っているということを難民支援をしている友人から聞いたことがある。その事を考えると、「被害者」保護の視点に今の日本政府が立てるのか、疑問である。

岡野八代さんと清末愛砂さんが続けて発表された問題群、人身売買の被害者の保護、ケアの倫理、『テロ』対策に潜む国家暴力の肯定の問題、それらが今後の学会でのテーマの一つになるのかもしれない。

洪ユンシンさんが発表された「戦後から問う戦時性暴力の視座ー・・1945・沖縄」は、女性国際戦犯法廷の前後をつなぐ問題提起であると感じた。女性国際戦犯法廷を「まず言葉を持って名乗りだしたサバイバーがあり、それを、国境を越えて究明しようとした努力があり、さらに、これらの言葉がサバイバーの存在を無視し続けてきた「歴史」を「裁いた」」と評価しつつも、「「戦時性暴力」を裁く過程の中、戦場で犠牲になった女性を、「ナショナリズム」言説のシンボル(表象)として利用するまなざしや、「純潔」の問題にするまなざしまでを批判できなかった」と指摘している。またそれは、国家の範疇を超えた「他者の苦痛」と関わりを持つ「私」という視点でもって裁くことが必要であると指摘している。

菊地夏野さんの発表で私は、女性国際戦犯法廷をフェミニズムの路線対立の場とするのではない形で、セックスワーカーの差別と性暴力被害者の支援とを両立するような理論・実践ができないか考えているという点に関心を持った。セックスワークは女性を搾取するというような定義は、菊地夏野さんが指摘したセックスワーカーへの差別という問題の他に、例えば男性のセックスワーカーはどのように据えればよいのかが問題となってくるだろう。

パネル・ディスカッションは6人の発表者が質疑応答の時間を含めて4時間弱でこなさなくてはならなかったということがあり、それぞれの発表が中途半端に終わってしまった感がある。それは残念な事だが、これを学会への問題提起として投げかけたと考えれば、今後これらの問題が学会が今後取り組む課題にできるだろう。

◆◆◆特集 日韓共通歴史教材刊行を記念して◆◆◆

……プロジェクト委員より

日韓「女性」共同歴史教材の刊行について

鈴木 裕子

はじめに

この十月、かねてから懸案の日韓「女性」共同歴史教材の刊行にいたる。日本語版の書名は、『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』で、梨の木舎から刊行される。同書の概要は、つぎに示す章のタイトルから伺えるであろう。

第一章 日本帝国主義の拡張と「韓国併合」(韓国強占)

第二章 三・一独立運動と社会運動の展開

第三章 日本帝国主義期民衆生活の変化

第四章 戦時動員と日本軍「慰安婦」

第五章 日本敗戦と朝鮮半島分断、朝鮮戦争

第六章 ウーマン・リブと社会運動

第七章 女性運動と女性国際戦犯法廷

このプロジェクトの立ち上げは、四年前の二〇〇一年七月に始まった。新しい歴史教科書をつくる会(つくる会)が、中学校歴史・公民の教科書を編纂し、その年の四月、文部科学省の検定を通過した。このときの「つくる会」教科書の問題点については、本誌二〇〇一年八月号に掲載したので省略させていただく(のち拙著『天皇制・「慰安婦」・フェミニズム』インパクト出版会、二〇〇二年)が、「つくる会」教科書の不採択運動を展開する

なかで日韓の女性による共同歴史教材の作成をわたくしは強く願った。

当時、韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協)の常任代表であった金(キム)允(ユノ)玉(ック)先生が不採択運動の共闘などで度々来日されるのを機として共同教材づくりを提案した。金先生は、韓国に帰り、前の挺対協の共同代表である尹(ユン)貞玉(ジョンオク)先生はじめ関係者と相談さ

れ、この年七月に挺対協に付設される「戦争と女性・人権センター」の最初に取り組む事業として、この提案に応じられることになった。日本側は、わたくしも会員である「女性・戦争・人権」 学会に相談の結果、賛同を得て、同年十月ソウル・延世大学校での公開シンポジウム・協議会開催にいたった。

以後、何度もシンポジウムと協議会を日本と韓国で開催しつつ、このたび不十分ながらもようや く刊行にこぎつけたのが『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』である。

一九七六年、韓国への最初の旅で

さて、ここでいささか私的なことを述べるのをお許し願いたい。わたくしは、歴史を勉強する ものとして、漠然ながらいつか韓国の女性たちと共同研究をし、共同の著作を上梓するのが夢で あった。

学生時代、学内で「朝鮮映画をみる会」を友人たちと開催したり、日韓近現代関係史のささやかな学習グループをもったり、いまだものにはなっていないハングルも齧(かじ)った。在日の二世の女性たちともいくらか交流をもった。

一九七六年夏には二週間、友人と二人ではじめて韓国を旅した。まだ朴(パク)正煕(チョンヒ) 軍事政権のときである。関金連絡船で釜山港に着き、急行列車のセマウル号に乗ってソウルに入った。

当時のソウルは今では想像することができないけれど、雨が降ると小学校高学年くらいの子どもたちが駅前などあちこちで傘を売る光景がみられた。物売りをする子どもたちの姿が目立った。

友人の知人の家で「食母」(シンモ)の存在をはじめて知ったのもこのときである。中産階級の知識人女性である、その家を訪ねたときである。韓式家屋の門を叩くと小学校五年生くらいであったろうか、少女が出て来てわたくしたちを案内してくれた。知人の年の離れた妹か親戚の子かしらと思ったが、「食母」と聞かされた。田舎から出て来て主家に住み込みその家の家事を手伝ったりするのが「食母」だという。要するに日本式の古い言葉でいうなら「住み込み女中」である。

今から思うと、朴政権の「開発独裁」政策のもと、都市では工業化・産業化が急速に進む一方、 農村は取り残され、都市と農村・農工間の格差が広がっていたのであろう。件(くだん)の少女も 農村のわが家が貧しく「口減らし」のため故郷をあとにして、ソウルに出て辛い「食母」生活を 送っていたのではないかと今にして思う。わたくしは彼女の存在に強いショックを受けたものの、 その後、深く考えもせずにいたった。

ソウルに二、三日滞在したあと、わたくしたちは高速バスに乗って南下した。途中何度か軍人 が乗り込んできて、乗客の審査がおこなわれた。わたくしたち外国人はパスポートの提示を求め られた。審査で途中下車させられる韓国人もいた。彼らは降ろされてどうなったのだろうか。

わたくしたちの旅の目的の一つは一八九四年の甲午農民戦争(東学農民戦争)の跡地を訪ねることであった。苛酷な収奪と、日本をはじめ朝鮮侵略を虎視眈々と図る外勢勢力に反対して、農民たちが粗末な武器をとって立ち上がったのが東学農民戦争であった。全羅道は、なかでも東学農民の拠点だった。「緑豆将軍」と慕われた全?(チョンポン)準(ジュン)率いる古阜一帯を歩きながら、その頃の朝鮮民衆に思いを馳せた。

その旅では光州(クワンジュ)や木浦にも足を伸ばした。それからわずか四年後の一九八〇年五月光州民衆抗争が起こり、多くの民衆の血が流されるとは予想もしなかった。

韓国の近現代の歴史は、いうまでもなく植民地統治と分断の歴史である。植民地統治については、わたくしたち日本人は直接の当事者である。わたくしは敗戦後の生れだが、原罪意識は免れない。この旅でもわたくしはこの思いに囚われていた。植民帝国日本の一員として、わたくしは韓国人から見つめられているという思いに旅の間じゅう離れられなかった。

「分断」については、この旅でその一端をみせつけられた。さきの高速バスでの光景、辻々での「怪しいものをみたら通報を」の類いの立て看板、日本語が巧みな年配の刑事が若手の刑事をともなってわたくしたちの宿舎に来て、訊問されたこと、南北が軍事的に対峙する冷戦体制下で、韓国民はまぎれもなく軍事警察国家の厳しい支配と統制を受けていることを痛感せざるを得なかった。

しかし、その一方で、逞しく生きる女性の姿をあちこちで目にした。市場で物を売るおばさんたちの放つバイタリティー、不条理なことをいわれて畏まるのではなくて、大柄の男性にも物怖じもせず、はっきりと抗議の意思表示をおこなう女性たちの毅然さに感嘆したものだった。

尹貞玉先生との出会い

一九九〇年三月、わたくしは一四年振りに韓国を再訪した。梨花女子大学校に尹貞玉先生をお 訪ねするのがこの旅の大きな目的だった。この年初めに尹先生は『ハンギョレ新聞』に「挺身隊 取材記」を発表され、韓国社会に大きな波紋を投じられていた。 わたくしも数年来、いわゆる「従軍慰安婦」問題が気にかかり、手がかりを求めていた。しかし、思うように調査ははかどらない。そこで思い切って先生にお会いするべく、ソウル在住の友人に仲介の労をとってもらい、尹先生にお会いした。先生は一九二五年のお生れで、日本語を強制的に学習させられた世代である。日本語での会話に申し訳ない思いを口にできないまま、先生は暖かく迎えてくださった。ここでは多くを語れないが、尹貞玉先生との出会いはわたくしの人生にとって僥倖(ぎょうこう)そのものである。

わたくしが韓国を再訪した、この年は「慰安婦」問題が社会的な争点となり、日韓関係においても外交案件として重要課題となった。この年の秋には、「慰安婦」問題の解決をめざす韓国の女性団体の協議体、韓国挺身隊問題対策協議会が結成され、初代会長に尹先生が就任(のち共同代表)し、本格的な取り組みがなされるようになる。挺対協の発足を機に、「慰安婦」問題解決を求める日韓の女性の連帯運動は開始され、取り組まれた。その真ん中には尹先生がいつもどっしりと立っておられたのである(尹先生と挺対協の運動については、尹貞玉著、鈴木裕子編・解説『平和を希求して―「慰安婦」被害者への尊厳回復へのあゆみ』〔発行・白澤社、発売・現代書館、二〇〇三年〕を是非、お読みいただけたら幸いである)。

成果と課題?日韓女性による歴史研究の最初のステップ

巨視的にみるなら、この度の『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』は、この一五年余の 日韓の女性による連帯の産物であろう。この間の「慰安婦」問題解決をめざす日韓女性の連帯関 係がなかったならば、この本は誕生しなかっただろう。とりわけ尹先生や金允玉先生の力強い支 援、熱意が「難産」であった、この本を世に送り出させる支えとなった。

本書の特徴は、何といっても第一に、今まで日本にはほとんど紹介されてこなかった一世紀に 及ぶ韓国の女性たちの生と体験、苦闘・運動が丁寧に書き込まれていることである。日本の読者 には本書ではじめて知る事実も少なくないであろう。

日本統治下の朝鮮において、植民地の女性としてどう生きたのか、どう生かさせられたのか、 その「象徴」に「慰安婦」にさせられた女性を本書の中から見いだすのは困難なことではあるまい。

第二の特徴として、七章のうち三章が現代史で占められ、「分断時代」の韓国女性運動が躍動的に描かれている点である。韓国においての「民主化」が文字通り、学生・労働者・市民たちの血と汗のうちに獲得されたようすが生き生きと叙述されているのが特徴である。

この度の共同教材づくりを経てわたくしたちが得たものは少なくはない。とはいえ、日韓共同 の女性の歴史研究は、これが最初であって終わりではないだろう。

日本の近現代女性史を専攻するわたくしにとっては、なおさらこの思いが強い。これを最初の ステップとして日韓近現代女性史の共同研究、切磋琢磨が大切と思われる。

率直にいって日本近現代女性史研究においては、いまだに「一国主義的傾向」が主流を占めているように思われる。そのような傾向にたいし、反省や批判も始まっているが、まだ十分ではあるまい。日本帝国主義やコロニアリズム(植民地主義)の陥穽にはまり、植民地や占領地の女性の問題に向き合わず、通り過ぎていった日本女性の歴史は過去にはなっていまい。ならばこそいっそうわたくしたちは植民された立場、占領された立場に立とうとする「新しい女性史の視点」で歴史を研究し、再検証していくことが大切なのではあるまいか。 (『科学的社会主義』二〇〇五年一〇月号原稿)

追記 編集部より、一文を草する旨のご提案をいただきましたが、ただいまわたくしは山積している仕事に追われていて、ご期待に沿うことができません。本の上梓直前に綴った原稿を転載させていただく次第です。ご寛恕願います。 (2006 年 1 月 22 日)

立ち去らない、ひとつの夢想

井桁 碧

多くの執筆者の参加を得て、そして鈴木裕子さんの粘り強いチェックを経て刊行された『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』は、例の「新しい歴史教科書」に対する批判を重要な契機として立ち上げられたプロジェクトであり、私たちの学会とセンター側との合同の編纂会議によって「歴史教材」と意味づけられています。編纂会議のなかで、また学会でのシンポジュウム等で、「現在学校で使われている歴史教科書の<副教材>となるようなもの」を望むという声をしばしば耳にしました。

「新しい歴史教科書」、日本社会の反動化傾向に強い危機感を抱く立場からのそうした声に同意しつつ、しかし私は、編纂委員の一人として関わり、とくに近代国民国家の教育制度と歴史学の関係について考えるうち、「副教材」と呼びうるのとは違うテキストをつくりたいと夢想するようになりました。女性たちが何をしたかを既述するだけでなく、学校で習う「歴史」を徹底して相対化し、批判的にみることを可能にする、そうした視点の一つを提起するテキストにしたいと思うようになりました。現在の教育の場では、歓迎され、使いやすいと評価されるより、「学

校には持ち込まない方がいい」と評価されるような、国家日本のそれだけでなく、国民をつくり 出す学校教育のあり方を脅かす〈危険〉性をもつテキストをつくる。残念ながら、実現しなかっ たその夢想は、まだ私から立ち去ってはいないようです。

複数の「歴史」の交叉

大越愛子

「歴史」を書くことの難しさを実感した一年でした。それとともに、日韓、在日の複数の執筆者の皆さんと交流、議論、合意、差異の確認、再協議などを重ねたことは、貴重な体験でした。統一的視点ではなく、各自のパートを各自の責任と視点で書いていくという叙述スタイルは、プリコラージュとしての「歴史」記述の可能性を開いたのでは、と思ったりしています。でもそれだけに監修の鈴木裕子さんのご苦労は大変だったであろうと、改めて感謝にたえません。これを出発点として、さらに「ジェンダー視点からのアジアの近現代」を再考し続けていきたいと思います。

◆◆◆特集 日韓共通歴史教材刊行を記念して◆◆◆ ······執筆者より

「女神」になんてしない――日韓共同歴史教材について

箕浦正樹

高校生でも分かるように「日本のポストモダン」を説明するという荒業を、本書 267 ページで 堀田義太郎さんが試みている。そこで導入として取り上げられているのが『新世紀エヴァンゲリオン』である。90 年代最大の問題作とされるこのアニメーションを私自身は世代的な(1972 年生まれ)こともあって、ほとんど関心を払ってこなかった。しかし、当時ヒットしラジオでしば しば流れていたその主題歌のワン・フレーズには、強い印象を受けたのである。いわく、「女神になんてなれないまま、私は生きる」と。

実際、だれも女神なんてなれない。生身の人間であるからだ。ところが、にもかかわらず、ある種の死者を、つまり歴史の中で極めて個性的な人生を送った「女性」を、女神に、聖母に、あるいはジャンヌダルクに仕立て上げようとする欲望がわたしたちにはある。その死者がすでにあ

る「国民」の「男性」の歴史の中で、取るに足らないものとして、あるいは全く存在しなかった かのように扱われている場合はなおさらだ。

もちろん、私などに指摘されるまでもなく、本書の執筆者の方々はそのことに自覚的であったと思う。『ジェンダーからみる日韓近現代史』は「女たちのプロジェクト X」ではない、「フェミ版司馬史観」ではないし、してはいけない。そうした歴史の語られ方そのものに対してオルタナティヴを編み出す格闘をそれぞれの書き手がおこなったのだろう。

しかし、残念ながら本書は「完全に」は抗いきれていない。私は読みながら、いたるところで 女神に、聖母に、ジャンヌダルクに出会ってしまった。ひょっとすると、それは私自身の読み方 の問題なのかもしれない。チェ・ゲバラの日記にどきどきしてしまうような私自身の「英雄史観」 のせいなのかもしれない。おそらく、その両方なのだろう。

昨年末、関西で行われた出版記念会では、多くの人が「ここから始める」のだと発言した。完成を祝う声よりも、様々な欠点を指摘する声が多かった。それでいいし、そうあるべきなのだと思う。ともかく、私自身の課題は「女神」なんてならないで生きた有名無名の女性たちを、「女神」なんてしない書きかた、読み方の確立である。穴だらけの船である本書と共に、私も出発したい。

◆◆◆特集 日韓共通歴史教材刊行を記念して◆◆◆ ······読者より

『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』を読んで

黒瀬勉

本書を最初から読んでいくと、韓国の初期の女性運動では、愛国と民族の独立が重要な課題になっていて、女性たちの思考と行動が国家と民族の枠内にあったこと(植民地支配される側からすれば、当然のことであろう)、そして、韓国では最近に至るまで、こうした傾向が続いたことがよくわかる。一方、日本でも、金子文子、山川菊栄、長谷川テルのような例外的な人たちもいたが、国家と民族にとらわれずに思考し行動した女性は多くなかった。多くの日本人女性が排他的な国家主義に与していった。ところが、本書を読み進めていくと、時代が現代に近づくにつれて、国境を越えた「連帯」という語が使われるようになる。本書の複数の箇所で、この語が使われている。「慰安婦」問題への取り組み、「女性国際戦犯法廷」の開催などで、日韓の女性たち

が国境を超えて連帯し行動するようになっていくが、本書はそうした連帯の大きな成果の一つである。

女性たちの国境を越えた運動の進展には驚くべきものがあるが、個人的な関心では、運動の中で、国家を超えて共有される価値が追求されるようになり、「ジェンダー正義」というかたちで、正義が運動のテーマとスローガンになったことをとても興味深く思っている。性暴力や「慰安婦」問題との関連において、正義への問いが女性たちによって提起されたことを重く受けとめている。

日韓それぞれついて、まず日本から言うと、多くの箇所で、優生と「性と生殖の自己決定権」が女性たちの間で問題になったことがわかる。山川菊栄の「生と性の自己決定権」の主張、30年代からの優生思想と優生政策、産児調節、母性主義が優生思想と結びついた平塚らいてう、総力戦体制下での優生思想。戦後では、70年代の優生保護法改悪をめぐって、女性の自己決定権と優生思想の関連が問われた。この70年代の論議は現在も続いており、今日なお私たちに問われている。こうしたことをずっと読んでいくと、女性たちにとって、優生と「性と生殖の自己決定権」の問題が大きな意味を持っていることを改めて思い知った。当然といえば当然のことであるが、男性中心的な歴史の記述では実感できないことである。

韓国では、特に、戦後の60年代、70年代の学生運動(家父長主義があった)、その後の女性 運動の出発点としての光州民衆抗争、80年代、90年代の性暴力への取り組みと「女性国際戦犯 法廷」の開催、2001年の女性部(女性省)の創設、最近の「意識と制度の乖離」現象などと、 現在へと至る歴史的経過がとても興味深かかった。ジェンダーの視点からの韓国史に関してはほ とんど知らなかったので、全体を通して教えられることが多く、日本の歴史よりも興味深く読ん だ。日本との比較で1点だけ言うと、韓国史の記述には、優生と「性と生殖の自己決定権」の問 題がそれほど多くない。これはどうしてだろうか。日本ほど問題にされなかったのか。

歴史書であるのに、表現が難解で、もう少しわかりやすく書いてほしかった箇所があるなど、 瑕瑾(かきん)はあると思うが、そんなことはたいしたことではない。多大な困難を乗り越えて出版に至ったことが重要なことなのだ。茨木市での発刊記念会で、代表の中原道子さんが、本書の刊行によって新たなスタートに立った、という旨のことを言われた。ハーグ判決が自らについて「未完成」と言っている意味で、本書も「未完成」だということであろう。まだまだ課題が多いということは、それだけ未来に開かれているということである。この成果を生かして、さらなる進展と新たな運動の展開を期待したい。

アジア女性資料センター・

「女性・戦争・人権」学会共催、「韓国スタディツアー」に参加して

洪ゆんしん

「あ!とても素敵ですね。女だからできたのです、この教材!韓国側の記者会見は、昨日だったんですよ。一緒に記者会見したかったですね。日本の皆さんと」と尹貞玉先生の第一声!

去年の11月1日(火曜日)から5日(土曜日)までアジア女性資料センターとの共同主催で行われたスタディツアーは、出来たての『ジェンダー視点でみる日韓近現代史』を挺対協の事務所で尹先生にお渡しすることから始まった。

ツアーの企画目的のひとつは、韓国における「軍事化」問題を、日本軍「慰安婦」制度から現在の「基地村」を作り出す米軍の問題までの連鎖で考えるということ。挺対協事務所で尹先生の「女だから出来た」という言葉を胸に、水曜デモ、ナヌムの家/日本軍「慰安婦」歴史館をたずね、戦争記念館、駐屯米軍犯罪根絶運動本部、ドゥレバン、米軍基地撤退を実現した梅香里などぎっしりと詰まったスケジュールを次々と突破していった。

中でも最も力を入れたのは、水曜デモだ。「行動のない応援だけでは嫌。私たちは共に行動する」という思いで、出発前から女性資料センターと水曜デモの行動内容を考えた。

- 1. 日本の厳しい現状?NHK問題を訴える
- 2. 歴史教材『ジェンダー視点でみる日韓近現代史』の意味合いを訴える。
- 3. 女たちの戦争と平和資料館の試みを紹介する。

これらの思いを「解放と戦後60年、謝罪と賠償…今でなければいつ?」という言葉に込め、日本語、韓国語を同時に書いたTシャツが女性資料センターの会員国中さんのボランティア作業で作られた。同じ文字が入った大きなポスターも作った。着いたばかりのホテルのロビーでさっそく夜中のミーティングーがはじまった。参加者全員がひとりひとりの思いを込めてメッセージを書いた。アピール文は出発前にメディアに取材要請文とともに配布され、NHK問題の訴えを書いたチラシは金富子さんの原稿の翻訳で用意された。これらの準備過程を経て、いよいよ本番。

当日の水曜デモは、前日に知らされた、勝訴した台湾とは反対に、訴えを却下されたハンセン 氏病裁判の結果に驚き、怒りのあまり駆けつけたハンセン氏病の被害者の人々も参加、警察官が 普段の二倍は出動した中で行われた。メディアもやってきた。ここからは、中原先生の大活躍。

「わたしもハルモニたちと共に運動しているうち、髪の毛が真っ白になりました」というユーモアあふれる発言で、ハルモニたちも思わず大笑い。和やかな雰囲気で、日本側の代表メンバーとして皆に日本の現状とそれに立ち向かう女性たちの取り組みが紹介された。韓国で刊行された教材と、出版されたばかりの日本語の教材を手で持って、皆に「女が書く歴史」「加害と被害の立場を認識しながら、一国主義を克服する」、取り組みの重要さを訴えられた。「久しぶりににぎやかだったね」というハルモニたちの話が聞こえてきた。解放60年といえども、韓国でのハルモニたちへの関心は薄れつつある。記念館建立も募金が集まらないという。ハルモニたちの長い水曜デモの戦いは、「ニュース」にならないほど一般に知られている。だからこそ、むしろ、「分かっているつもり」とされ、状況を難しくしているのである。

「私たち」ももしかしたら「分かっているつもり」であったのかもしれない。そういった反省は、今回のスタディツアーでの感動であり収穫でもあったと思う。水曜デモの感動は、駐屯米軍犯罪運動本部でも、ドゥレバンでも、梅香里でも続いた。メンバー全員が自分の日常の中で、どのように連帯を考えているのか語り合い、何かを「聞く」のではなく「話し合う」場を作りだしたのだ。

そして、戻ってくる飛行機で発見したと手渡してくれた参加メンバーがくれた韓国の新聞では、何と中原先生の写真付きで教材紹介の記事が載っていた。スタディツアーの前には、「共同教材で日本側は2000年「法廷」の事を強調するばかりでやや視野が狭い」と論じていた韓国の「女性新聞」の論調が変わっていた。「全てのアジアの性奴隷制度」に反対する国境を越える女たちの取り組みだと。

*この場を借りて、一緒に苦労したアジア女性資料センターの松本さん、そして、学会から企画 全体をサポートしてくださった、中原先生、井桁先生、大越先生の3人の先生に感謝を申し上げ たい。戻ってからもドゥレバンの基地村女性を人権を訴えるドキュメント「私とフクロウ」の上 映会に一層力を入れ続けている清水さつきさんに感謝を申し上げたい。そして、何よりも、松井 やよりさんの著書「女たちのアジア」の翻訳者の一人であり、駐屯米軍犯罪根絶本部のメンバー としての厳しい日程の中にもツアー始終を共にしてくれた宮内秋 んに友情を込めて感謝を 申し上げたい。

『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』発行記念の集まりで考えたこと

福島在行

昨年の10月末、日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会編『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』(梨の木舎)がついに発行され、その記念の集いが関西で開かれた。私はその編集・執筆にはまったく関わってはいないが、傍からそれに関心を持っていた者としては、遅ればせながらも、何よりもまずはその発行を喜びたい。



記念の集まりでは編者・執筆者を中心に編集意図や読後感などについて発言していたように記憶しているが、そのなかで印象に残っているのは、たしか大越愛子さんの発言だったと思うが、「これは教科書ではなく、むしろこの教材を使うことで従来の歴史教育がそのままではいられないような、その意味で歴史教育や教科書にとって危険なものとなることをめざして作った」という趣旨の発言である。うろ覚えなので、細かい表現はそのままではないし、まちがっていたら訂正していただきたいのだが、大枠で記憶ちがいはないと思う。たしかにこの本は、教科書のような体裁をとっているが、あまり教科書らしくない。?@いわゆる教科書作りの「専門家」たちだけが集まって作った本ではないこと、?A 担当個所ごとに文責者を明記していること、この 2 点にとくにその印象を受ける。やはり大越さんが「歴史は専門家だけのものではない」といったことを発言されていたように記憶しているが(これは後の懇親会でだったかもしれないが)、?@はその考えの現れであろう。?A に関しては、執筆者によって意見がちがう個所をそのまま残している部分もあるとのことで、通常の教科書がもつ執筆者の匿名性と記述の全体的統一性とから大きく離れることになっている。これは「ふつうの」教科書になじんでいる人にとっては大きな違和感にちがいないだろう。「これは教科書(として適当)ではない」という批判は当然予想されるし、私自身もたしかに「教科書」らしくないと感じた。だが、それは編者にとっても想定の範囲

内のことであろうし、この違和感が「歴史」や歴史教科書(教科書が描き出す「歴史」)への問い直しへと向けられることが企まれているのだろう。「歴史」は「誰」が書くのか、いやそもそも何が「歴史」なのか。「ジェンダーの視点」以外でもこの「教材」は「危険」なのである。

さて、「教材」は発行された。とすれば、「教材」それ自身の更新とともに次の課題となることは、いかにしてこれを使っていくかである。ただ前から順にページをくっていくだけでは、「ジェンダーの視点」や「日韓」=非一国史的視点から描いたものであっても、それはただの「通史」である。そして先ほど述べた記述の不統一性などの特徴は、むしろ「通史」としては端的に欠陥となる。「通史」の枠の中に収めてしまっては、この「教材」は息苦しさのため窒息してしまうだろう。この「教材」はどのように授業に使用できるのか。まがりなりにも「教育」の場に片足をつっこむ機会をえている私にとっても、これは宿題である。自分で書いたことではあるが、なかなかに難しい宿題だなあ・・・。

イラク人医師モハメッドさんの講演会

「イラクの医療事情を通して考える経済制裁・戦争・占領の暴力」報告

清末愛砂

「女性・戦争・人権」学会とウィメン・イン・ブラック大阪の共催で、新年早々の2006年1月8日に、2週間の予定で来日したイラク人医師モハメッド・ヌーリ・シャキールさんの講演会を行った。1976年にバグダードで生まれたモハメッドさんは、1991年から2003年にいたるまで国連によってイラクに課せられた経済制裁下で高校・大学教育を受け、医師となった経験を有している。2002年12月に隣国のヨルダンの大学に留学するために故国を離れたが、3ヵ月後の2003年3月に米英軍によるイラクへの軍事攻撃が開始されたため、イラク政府の奨学金が打ち切られた。また攻撃が始まってから数日後にはヨルダンを離れ、医療チームのメンバーとして働くために、いつミサイルが飛んでくるか分からない大攻撃の最中に、陸路でバグダートに向かったという。攻撃下では医者が何よりも必要であると判断し、自らの「命」をかけての帰国だった。現在はヨルダンに再び戻り、医師として働きながら、イラクの医療NGOであるMercy Handsの活動に関わったり、過酷な占領下に置かれているイラクから、ヨルダンに治療を受けにくるイラク人患者の治療にあたっている。なぜ彼が再びヨルダンに戻ったのかという点に関しては、後に述べることにする。

モハメッドさんは、経済制裁下の自らの医学生時代と臨床医時代の経験に基づきながら、経済制裁が医療分野に与えた大きな影響について、淡々と語ってくれた。講演は、1991年の湾岸戦

争時に米軍によって使用された劣化ウラン弾による汚染状況に関する説明から始まった。劣化ウラン弾は非常に多くの人々を殺傷する能力を持つ恐ろしい兵器であるが、それだけでなく、弾薬が使用されたときに、直接命を奪われなかったとしても、劣化ウランによって汚染された大地に住み、汚染された水などを飲むことによって、後々、人体に大きな影響を及ぼすことが言及された。その例として、湾岸戦争前と後を比較すると、戦後は白血病の発生数が 10 倍から 12 倍も増加したという話や子宮のなかで胎児がうまく成長できず、流産する女性が増加したことなどが挙げられた。経済制裁下で物不足が深刻化し、その結果、5歳以下の子どもの死亡率が増加したということ、低体重児が増加したということ、また、殺虫剤の輸入が禁止されたために、蚊を媒体に感染するマラリアなどの感染症が増加したことなども報告された。経済制裁下では医学書の輸入も禁止されていたために、イラク人の医学生たちはヨルダンなどに留学する同僚に依頼して、英語の医学書を持ちかえってもらい、その本をコピーし、最新の医学知識を身につけるべく努力をしていたのだという。また、前政権のサダム・フセイン政権はすべての国民に対して無料の診療を提供し、それだけでなく、ポリオを根絶するなどの努力も行っていた。



モハメッドさんの講演のなかで最も印象深かったことは、経済制裁が終了したにも関わらず、2003年3月に開始されたイラク攻撃以降の医療事情の方が以前よりも悪化しているという点であった。占領軍の設置した検問所の存在により病人の搬送が遅れ、出血多量などで亡くなる、あるいは出産のやめに病院に向かっていた女性が検問所で長時間止められたために、道路で出産せざるを得なくなるというケースが続出している。また、爆撃によって負傷し、緊急手術を必要とする患者が増加したということ、これらの患者を治療するために必要なガーゼや薬や酸素ボンベなどが不足し、なかには麻酔なしで手術をせざるを得ないケースもあるという。特筆すべきことは、イラク攻撃が開始されてから現在にいたるまで、イラク在住の医師を狙った誘拐や暗殺が多

発し、多くのイラク人の医師が何者かによって死の脅迫を受けているということだろう。戦火で 負傷者などの医療にあたってきたモハメッドさん自身も医療にあたってきたが、イラクに戻って から4ヵ月後の2003年8月に口頭と文書による死の脅迫を受け、故郷を再び離れざるを得なか った経験を有している。彼が現在、ヨルダンに在住しているのはそのためである。

約50名の参加者がモハメッドさんの話に熱心に耳を傾け、講演に設けられた質疑応答の時間にはたくさんの質問が出された。講演会のあとに開かれた交流会の場でモハメッドさんが述べていたことを、この報告の最後にふれておきたい。「自分は、多くのイラク人の気持ちを背負って来日した。自分にはイラクで起きてきたこと・起きていることをできるだけ多くの人々に伝える義務がある。多くの参加者があったことを嬉しく思っている」。

『ルート 181』を観て

堀田義太郎

2006年1月28日(土曜日)に京都の「ひと・まち交流館」で、翌29日(日曜日)に大阪の「大阪市立阿倍野区民センター」で、ミシェル・クレイフィ&エイアル・シヴァン監督の作品、『ルート181』の上映会が催された。私が観る機会を得たのは京都会場だった。数日前からホーム・ページで広告されていたように「前売り完売・キャンセル待ち」という期待度の高さは、会場の熱気が体感させてくれた。また映画のメリハリの効いた構成は、実際の上映時間の長さ(合計約5時間)を感じさせなかった。

* * *

この映画は、「ユダヤ人」「イスラエル人」「パレスチナ人」といった観念のもつ物質性と暴力性を明らかにしている。映画が辿る「ルート 181」には、これらの観念を通して行使される暴力の実在が刻み込まれている。

『ルート 181』というタイトルは、1947年の国連決議 181号によってパレスチナの地に引かれた分割線を指す。しかし、映画が辿るのは、この強引に引かれた線でさえ現在ではイスラエル軍によって併合されてきたという植民地化の現在史である。

冒頭で、「いいアラブ人など存在しない。いいアラブ人とは死んだ人間だ。生かすだけ無駄だ」 と語る男が登場する。「アラブ人は死んでもよい」という旨の言葉は、一見「イスラエル人」の 典型であるかのように見えてしまう。だが、こうした語りを「イスラエル人」という主語と同一視して理解しないほうがよいだろう。その理解はおそらく、この種の語りと共犯関係にあるからである。「アラブ人は死んでもよい」といった語り中核にあるのは、人を一括して「……人」と呼んで否定し排除する思考法である。問題になっているのは、「「……人」という暴力性」であるはずだ。そしてそれは、「ユダヤ人である」ことを理由にヨーロッパにおいて排除・迫害・虐殺の対象にされたという歴史が、「イスラエル」建国のナショナル・ヒストリーとなっていることと無関係ではない。

この点でとりわけ興味深い人物が映画の第2部に登場する、母親の過去を語る芸術家風の男である。彼は概ね次のように述べる。自分の母親はユダヤ人迫害の中で地下室に隠れて「地獄」を味わった。その「地獄」から逃れてイスラエルに移民し、ここで新たな生活を築こうとしてきた。だから、自分の母親の希望の地であるこの場所がたとえパレスチナ住民を排除した跡地であろうと、自分はそこを譲ることはできない、等々。だがもちろん、迫害を逃れてきたことは、別の人々への迫害行為を許す理由になどなり得ない。

ではさらに、彼および彼の母親が、先住していた人々の排除や迫害には直接的に関与していなかったとすれば、また、息子であるこの男が、排除・迫害について当時は無知だったとすればどうか。このとき、彼に迫害・排除・殺戮の責任は、どの程度存在していると言えるのか。逆に言えば、彼が直接先住民への迫害と排除と殺戮に関与していないとすれば、自らがその「犯罪の結果」の上に生活していることへの責任は、どの程度あるのか。

これらは、自らが直接の加害者でも被害者でもない場合に、しかし自らが加害者集団の成員でありかつ被害者集団の成員でもある場合、それらの加害と被害に対する責任はどの程度存在するか、という問題である。結論は簡単だろう。「被害者集団の成員である」ことと「被害者である」ことは異なるし、「加害者集団の成員である」ことは「加害者である」こととは異なる。もしここで「集団の一員であることの責任」という観念を認めてしまえば、ここで「被害者集団の一員である」ことは「加害者集団の一員である」ことの責任を酌量するのか、といった問題設定を認めてしまうことになる。だがそれは擬似問題である。とりわけ、「生まれ」に規定された集団(たとえば国民国家)に関しては、その「集団の一員である」ことから自動的に帰結する「責任」などない。

この点が、第三部に多く登場する「子供」の位置を考える上で、重要である。たとえば第三部に、教師がイスラエルの子供たちに歌を教えるシーンがある。植民者としての占領行為を西部劇風のフロンティア開拓に準えて、占領という暴力への思考の芽を摘むフレーズを、ジェンダー秩序と同時に叩き込もうとする教師の姿はおぞましい。では、まさにその歌を歌う瞬間の子供は、どのような位置にあるのか。第三部に登場する多くの子供たちは、いかなるステータスを有するのか。彼ら彼女らの中には、「イスラエル人」としてのアイデンティティを信じ、先住民への暴

カへの知識や想像力を欠いている者もいるかもしれない。では、そのことに対して子供たち自身 にはいかなる責任があるのか。

「……人の被害」あるいは「……人の加害」といった観念が問われるべきであるのは、イスラエル国家建国が、集団的被害者としての「ユダヤ人」への同一化と、集団的加害者としての「イスラエル人」への同一化が重なっており、その同時進行によって、個々の暴力が不可視化されるプロセスそのものだからである。そしてこのプロセスは、国民国家体制一般の歴史を典型的に示している。おそらく、この映画が提起している問いは、根本的な次元において??責任・因果性・自由・道徳的運などといった観点から??、日本であれば「戦後責任」の問題をはじめとした「国民として」の集合的責任の諸問題、そしてさらに「責任と共同性」という問題に重ねて考察されるはず/考察されるべきである。

* * *

NPO 前夜から、この映画を紹介し、その射程を測定するに最適な、そしてそれぞれ独自の尺度を持つ人々によって書かれた『前夜別冊 ルート 181』(影書房)、そして映画のガイドブックとして『パレスチナと私たち』が出されている。是非手にとっていただき、そして実際に映画に触れてほしい。

◆◆◆学会誌九号への原稿募集◆◆◆

現在、学会誌『女性・戦争・人権』第九号の原稿を募集しています。締め切りは3月末日です。 本号の寄稿規定は以下のごとくです。

1. 寄稿資格 本会会員の方は、自由に投稿できます。

なお、編集委員会の企画に基づき、非会員に寄稿を依頼することがあります。

2. 検討

?@投稿、依頼どちらの場合も、寄稿された原稿を掲載するか否かは、編集委員会で検討の 上、決定します。 ?A 検討の結果、著者に再考、加筆・修正を求める場合があります。

?B 原稿(図表、写真、F D などを含む)は採否にかかわらず、返却しません。

3. 枚数

寄稿原稿の枚数は(400字1枚として計算)、原則として以下のようにします。

論文:50?80 枚+英文要旨(200~300語) 研究ノート:30 枚

通信:10~20枚 書評:5~15枚

4. 投稿方法

◎ A4版用紙に印刷した原稿を、3部提出してください。

A 原稿を投稿する際には、連絡先(郵便番号、住所、電話番号、ファックス番号、お持ちの方はEメール・アドレス)を明記してください。

B 提出先は、「女性・戦争・人権」学会事務局とします。

5. 校正

検討の結果、掲載決定された原稿についての校正は、著者校正のみとします。校正段階での修正 は誤字・脱字等、最小限に止めてください。著者校正の段階での大幅な加筆や、修正がなされた 場合、掲載を延期、または取り消しとする場合があります。

- 6. 寄稿に関する問い合わせは、「女性・戦争・人権」学会事務局宛にお願いします。
- 7. その他 本誌に発表されたものを転載する場合には、学会事務局にご連絡の上、出版物を一部ご寄贈ください。

本の紹介コーナー

★清末愛砂『母と子でみるパレスチナ』草の根出版会 (「おわり」により・・・「反」テロの名の下に戦争が正当化されている現在、占領下に置かれているパレスチナの出来事や故郷を喪失させられたパレスチナ難民の語りと日本の足元で起きている出来事をつなげ、人々の生活を破壊

する植民地支配や占領について、自分たちの問題として再考することが求められているのではないだろうか。)

★清末愛砂『世界の非暴力運動の現場から』ピースネット (「はじめに」より・・・パレスチナ人が闘いを継続する必要がなくなるその日が来るまで、自分のできる範囲で支援を続けていくたいと思います。)

★全成坤『日帝下文化ナショナリズムの創出と崔南善』(株) J&C (「まえがき」より・・・ 一つのテクストが多くのテクストの参照・引用から成り立っているテクストの重層性を、日本帝 国・朝鮮総督府と朝鮮、また朝鮮内部における多元的な支配・被支配の状況として、歴史的に存 立しているコンテクストの重層性を踏まえた分析を目指した。)

★大越愛子・井桁碧編『戦後思想のポリティクス』青弓社、(戦後を歴史化して、戦後思想の政治性を射抜くフェミニズム文化批評・・・菊地夏野「リブの可能性と限界」、ホンユンシン「沖縄から広がる戦後思想の可能性」、大橋稔「女性学の戦後」)

★木村涼子編『ジェンダー・フリー・トラブル』白澤社(バッシング現象を検証する・・岡野八代「ジェンダーの政治」、イダヒロユキ「家族のあり方とジェンダー・フリー・バッシング」田 代美江子「性教育バッシングを検証する」)

★佐藤和夫著『仕事のくだらなさとの戦い』大月書店 (帯より・・・「くだらない働きかた、くだらない働かされかた、くだらない人生からの決別宣言!)

★前田朗『侵略と抵抗』青木書店(帯より・・・米英のアフガニスタン・伊肉への軍事攻撃、引き続く占領・・・現代国際法の危機をもたらすこれらの"侵略の罪"を問いなおし、自由と平和を求める人々との連帯の道をさぐる。)

★前田朗他編『無防備地域宣言で憲法九条のまちをつくる』自治体研究社(帯より・・・九条を 実現するために、市民が戦争放棄を決めればいい。それが無防備都市宣言運動。)

★メキキネット編『番組はなぜ改ざんされたか』一葉社(帯より・・・歴史と正対し、想像力を拡げ、メディアを取り戻して、これ以上、ただの1人もおとしめ、傷つけないために、わたしたちはいま、この本を編む・・・中野敏男、高橋哲哉、西野瑠美子、鵜飼哲)

★北田暁大他編『カルチュラル・ポリテックス』せりな書房(水溜真由美「石牟礼道子と水俣」)